

第5章 文化財の把握調査

1 既存の文化財の把握調査の概要

1-1 既存の調査の概要

秩父市域では、埼玉県や旧秩父市、旧吉田町、現秩父市を中心に、様々な文化財を把握するための調査が行われ、報告書等の刊行物や映像記録が製作されている。本計画では、行政機関等が行った既存調査を整理し、一覧にまとめ巻末資料に掲載した。既存調査を概観すると、有形文化財、特に建造物に関する調査や、民俗文化財、史跡、天然記念物に関する調査が多く、文化財の指定件数と相関関係があることがわかる。また、巻末資料に掲載した報告書以外に、旧市町や地区単位で発行した自治体史（誌）が多くあるほか、地元の歴史文化に詳しい個人や郷土史研究団体等による研究冊子、祭礼行事などの民俗文化財を持つ町会や保存団体が自主的に作成した冊子や報告書など、市民の熱意と自主的活動によって実施された調査も多く存在し、貴重な記録が残されている。

文書類や民俗資料・考古資料などの実物資料については、市内の各資料館や、現在は閉館している民俗博物館、吉田歴史民俗資料館など、いくつかの施設に分散して収蔵しており、それら収蔵資料は写真データを含むデータベース化を図っている。しかし、新しく寄贈等により収蔵した資料については、その調査やデータベース化など整理ができていないのが現状である。

上記の各調査をもとに、調査の進捗状況をまとめ、巻末資料に掲載した。ここで明らかとなった課題として、近世・近代の無形文化財の調査や伝統的建造物群の保存対策調査が行われていないこと、名勝や文化的景観の調査が不足していることが挙げられる。民俗文化財の調査については、無形の民俗文化財の調査は多くあるものの、笠鉾・屋台といった有形の民俗文化財の調査は不足している。史跡についても、古墳群を中心により詳細な調査を行う必要があるほか、すでに調査成果がある各種の文化財についても、現状の把握調査を継続的に行う必要がある。また、第2章で記述したとおり、絵画・工芸品・彫刻についても、詳細な所在調査や詳細な資料調査が不足している。

1-2 計画作成に係る調査

1) 建造物調査

平成30年度秩父市歴史文化基本構想事業において、市内に所在する歴史的建造物について、リストの作成とそれに基づいた現地確認、分布図の作成を株式会社グリーンシグマに委託して行った。

調査では、情報源となる調査文献の整理を行い、記載されている歴史的建造物を指定・未指定問わずに抽出し、リストを作成した。抽出した建造物には現在までに滅失したもの、現況との整合が取れないもの等が含まれていることから、現地確認を行い、その成果をリストに反映させた。その結果、文献から抽出された歴史的建造物は現存・滅失・未確認全てを含めて合計790件となった。

このうち、刊行された調査報告書に掲載されているもの、または、市が詳細な建築調査を行ったもので、既に国・県・市の文化財指定等を受けているもの、滅失が確認されたものを除いた123件の建造物について、未指定文化財リスト・分布図を再整理し巻末資料に掲載した。

本調査で作成したリストや分布図は、現状を確認できていないものも含むため、研究者等の専門的な視点から精度の向上や充実させるべき項目等について指導・助言を受け、現地確認を行いながら随時修正を図り、文化財行政の基礎資料として活用していく。

2) 植物調査

建造物調査と同じく平成30年度に、調査事業として秩父市内の天然記念物やそれに準じる植物種及び群落、巨木・名木などを拾い上げてリスト化する作業及び現地確認を株式会社グリーンシグマに委託して行った。

本調査ではまず関係文献を収集し、そこから希少植物種、希少植物群落、巨木・名木について整理し、地域計画内で保存について検討を行うべきものを指定・未指定問わず選考（リスト化）した。その結果、現存・消滅・未確認全てを含めて植物種492件、植物群落107件、巨木・名木91件を抽出した。これらのうち、既に国・県・市の文化財指定等を受けているものを除く植物群落、巨木・名木のリスト・分布図を巻末資料に掲載した。

調査で抽出したもののうち、現地確認が必要なものについては、現地調査を実施し、植物の状態や位置などを記録するとともに、概況写真を撮影した。現地調査では低地と車道の近辺に位置するものを主に行い、山間奥地は対象にできなかったため、今後も継続して調査を行う必要がある。また、調査期間が落葉期であったため、早春植物や常緑植物の把握が中心となり、それ以外の植物の把握調査についても、今後行う必要がある。

3) 民俗調査

令和元・2年度秩父市文化財保存活用地域計画作成事業において、市内の民俗、特に生活文化の状況と推移等を把握するため、民俗及び古文書を専門とする秩父市文化財保護審議委員による民俗調査を行った。その対象として、古くからの生活文化が今も伝わる一方で、著しい少子高齢化や人口減少により消滅等の危機に瀕している地域を洗い出し、それを示す状況がよく表れている上吉田の女形地区を今回の調査地域に設定した。

上吉田の女形地区は秩父市の北西部に位置し、上武山地から流れ出る女形川に沿うように形成された山間の集落である。石垣の上に建てられた民家や急傾斜の耕地を見ると、日々の暮らしの厳しさがうかがえる。また、隣接する小川地区が峠を越えて群馬県に通じるのに対し、女形地区は「行き止まり」の集落で、林道が開削されるまでは「閉ざされた生活空間」であったともいえる。

調査は、自然環境から地域に所在する社寺や祠、堂、石造遺物などの現地調査、それに、社会構成や年中行事・信仰・生産生業を中心に聞き取り調査を行った。調査を行ううちに、今も残る近世期・近代期の集落に関する記録簿の掘り起こしができ、解説も進めている。その結果、「閉ざされた生活空間」でありながら多様な神社信仰やお日待、講があり、今もその一部が続いていること、また、急傾斜地における生業の様子など、生活文化の推移等について捉えることができた。こうした調査成果を調査報告にまとめ、本計画、特に今後の保存・活用方針を作成する上での資料として有効に活用した。

なお、今回の調査成果は秩父市の過去及び現在の生活文化を知る上で大変貴重な資料となることから、改めて記録保存を行う予定である。

4) アンケート調査

本計画の作成にあたって、令和元年（2019）9月に市民を対象にしたアンケート（図5-1）を実施した。対象者は市内在住者・公民館利用者・高校生など200人で、延べ159人（回答率79.5%）から回答を頂いた。回答の詳細な集計結果は巻末に掲載した。

問2では、回答者の住まいや年齢に関係なく、ほとんどの人が「秩父祭・秩父祭屋台」を選んでおり、秩父市を代表する文化財であると認識されていることがうかがわれる。その他、「吉田の龍勢」「秩父神社」「三峯神社」「秩父銘仙」「札所」なども、住まいや年齢を問わず多くの人から選ばれていた。

「秩父市文化財保存活用計画」作成に係るアンケート調査 回答用紙

あなたの考える「秩父市の文化財（歴史文化）」についてお伺いします

<お住まいの地区・年齢について>

問1 あなたのお住まいの地区、年齢について教えてください。それぞれ該当する番号に○をつけてください。

お住まいの地区

1. 中央地区	2. 尾田蒔地区	3. 原谷地区
4. 久那地区	5. 高篠地区	6. 大田地区
7. 影森地区	8. 浦山地区	9. 吉田地区
10. 大滝地区	11. 荒川地区	

年齢

1. 高校生～19歳	2. 20～39歳	3. 40～59歳
4. 60歳以上		

<秩父市の文化財（歴史文化）について>

問2 「秩父市を代表する文化財（歴史文化）」として思い浮かべるものは何ですか。3つまで選び、番号に○をつけてください。

1. 秩父祭（秩父夜祭）、秩父祭屋台	2. 吉田の龍勢
3. 内田家住宅	4. 栃本関跡
5. 取方の大露頭などの地層	6. 秩父神社
7. 三峯神社	8. 札所
9. 番場通りなど中心市街地の古い建造物	10. 旧秩父橋
11. 獅子舞	12. 神楽
13. 川瀬祭	14. 甘酒祭
15. 塚越の花まつり	16. 白久の串人形
17. 秩父歌舞伎	18. 飯塚・招木古墳群
19. 中津峡	20. 橋立鍾乳洞
21. 清雲寺のしだれ桜	22. 費川宿
23. 妙見七ツ井戸	24. 秩父銘仙
25. 秩父事件	26. 城館跡
27. 武甲山	28. その他()

「秩父市文化財保存活用計画」作成に係るアンケート調査 回答用紙

問3 あなたの住む地区の特徴として思い浮かべる歴史・文化（文化財を含む）は何ですか。問1でお答えいただいたお住まいの地区（※）から、3つまでお答えください。

1. ()
2. ()
3. ()

※地区…中央地区、尾田蒔地区、原谷地区、久那地区、高篠地区、大田地区、影森地区、浦山地区、吉田地区、大滝地区、荒川地区

問4 あなたが後世に残したいと思う「秩父市の文化財」は何ですか。問2・3でお答えいただいた文化財（歴史文化）の中から1つ選んでお答えください。

1. ()

問5 最後に、秩父市の文化財についてご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

図 5-1 アンケート質問・回答用紙

表 5-1 アンケート調査の結果（問3）

地域	主な文化財	特徴
中央	秩父祭・秩父祭屋台、川瀬祭、秩父神社、柿沢祇園（中宮地笠鉦）、妙見七ツ井戸	ほとんど全員が秩父祭・屋台を選んでいた
尾田蒔	内田家住宅、萩平歌舞伎舞台、飯塚・招木古墳群、棕神社御田植祭	内田家住宅が特に多かった
原谷	諏訪城跡、聖神社、黒谷の獅子舞、和銅遺跡	和銅・聖神社周辺（遺跡、神社、獅子舞、黒谷内田家住宅など）の回答が多かった
久那	葛城神社、久那の獅子舞、ジャランポン祭り	
高篠	山田の春まつり、札所	ほとんどの人が山田の春まつりと札所を選んでいた
大田	大田熊野神社神楽、田んぼの風景	
影森	諏訪神社（歌舞伎舞台）、橋立鍾乳洞、札所	浦山関連の意見（獅子舞・ダムなど）もあり
浦山	浦山の獅子舞、十二社神社	
吉田	龍勢、塚越の花まつり、秩父事件	ほとんど全員が龍勢を選んでいた
大滝	三峯神社、栃本関跡、中津峡など渓谷	秩父往還という意見もあり
荒川	白久の串人形、清雲寺のしだれ桜	串人形が特に多かった

問3では、設問の回答は文化財の指定・未指定を問わないとしたが、表5-1のとおり各地域を代表する指定文化財を選ぶ人が多かった。

問4では、全地域を通じて、「秩父祭・秩父祭屋台」(屋台囃子含む)を選ぶ人が特に多かったほか、「秩父銘仙」を選ぶ意見が複数あった。また、吉田地区ではほとんどの人が「吉田の龍勢」を選んでおり、尾田蒔地域では「飯塚・招木古墳群」を選ぶ意見が複数あった。

問5の自由記述では、各地域とも、民俗芸能の継承の問題についての意見や、文化財観光への活用や整備についての意見、資料館の整備や建設を望む意見が多かった。

また、平成31(2019)年2月に生涯学習課が作成した「こども広報」内で、秩父市内の小学6年生・中学3年生を対象に、アンケート「ボクたちワタシたちの秩父自慢!!」を行った。アンケートでは、「お祭りベスト5」や「おすすめスポット紹介」などの項目があり、「お祭りベスト5」では秩父祭、川瀬祭、龍勢祭、山田の春祭り、あめ薬師(札所13番慈眼寺で行われる縁日)などの回答が多かった。おすすめスポット紹介コーナーでは、和同開珎や秩父神社、妙見七ツ井戸(第一中学校区)、芝桜(羊山)、今宮神社、押掘川のホタル(第二中学校区)、十二天神社(尾田蒔中学校区)、恒持神社(高篠中学校区)、工業団地、田んぼの景色(大田中学校区)、観音様、鍾乳洞(影森中学校区)、龍勢会館、棕神社、子ノ神の滝、城峯山展望台(吉田中学校区)、花見の里、費川宿のかかし、清雲寺(荒川中学校区)など、数多くの文化財や景観などが挙げられた。

2 文化財の把握調査の課題・方針・措置

既存の調査の状況を踏まえ、文化財の把握調査に関する課題・方針を整理すると、以下の表のとおりとなる。民俗文化財の映像記録は獅子舞や神楽を中心に作成を進めてきているが、念仏講などの行事については作成ができておらず、現在までに公開を中止しているものや、従来の形式を維持できず、行事を簡素化しているものがあるなど、映像記録の必要性が年々増加している。そして、これらの行事が伝わる地域は、将来人口推計において人口の大幅な減少が予測されており、集落そのものが消滅の危機に面している。そのため、映像記録作成も含め、今後の文化財の保存のありかたを本計画期間内に早急に検討する必要がある。

また、本章で前述したとおり、近世・近代の無形文化財調査、伝統的建造物群の保存対策調査、名勝や文化的景観の調査、有形の民俗文化財(笠鉦・屋台)の悉皆調査、絵画・工芸品・彫刻の所在・詳細調査なども課題であるほか、地域計画の作成に係る各種文化財の調査も完全に終わったわけではなく、詳細な調査や現地確認がまだできていないものもあり、調査後から今までの間に現状が変わっている可

表5-2 文化財の把握調査に関する課題・方針一覧

目的	方向性	No.	課題	方針
調査	しらべる	C-1	すでに公開を中止している、あるいは将来的に存続が危ぶまれる民俗文化財がある。	秩父市文化財保護審議委員会を中心に、未指定を含めた文化財の調査を行い、保存の措置を取る。
		C-2	文化財の種別ごとに調査状況に差があり、種別によっては現況の的確な把握と調査・文化財指定等の必要な措置が講じられていないものがある。	調査の優先順位を検討し、物件を調査して状況を的確に把握したのち、対策を講じる。

能性もあるので、今後も継続的に把握調査を行う必要がある。

これらの課題・方針を踏まえ、本計画期間内で取り組む具体的な措置を下記のとおり設定した。不足している各調査の中から最優先で取り組む事業として、民俗文化財調査事業を設定し、対象となる民俗文化財の中止・消滅の危険度を踏まえ、優先的に映像記録を作成する文化財を選定し、記録保存に取り掛かる。また、文化財調査・指定事業では、本計画で作成した未指定文化財リストをもとに現地確認を行い、その結果を計画の巻末資料に反映できるよう適宜修正を図ることとする。

表 5-3 文化財の把握調査に関する措置一覧

※「取組主体」欄に「秩父市」とだけ記載されている場合は、秩父市教育委員会文化財保護課を表している。また、「協力者」欄に記載されている「市民」は不特定多数の秩父市民を、「地域住民」はその文化財の周辺に住む住民を表している。

目的	方向性	No.	方針	措置		取組主体	協力者	財源	事業期間			今期重点
				事業名	事業内容				R3~4	~R7	R8~12 計画修正後	
調査	しらへる	C-1	秩父市文化財保護審議委員会を中心に、未指定を含めた文化財の調査を行い、保存の措置を取る。	民俗文化財調査事業	中止・消滅の危機に瀕している民俗文化財について、優先順位を独自に判定した上で、順次、記録保存の措置を講じるとともに、公開資料としての有効活用を図る。	秩父市 秩父市文化財調査会	市民 地域住民	国費 市費 財団助成金等	←-----→			
		C-2	調査の優先順位を検討し、物件を調査して状況を的確に把握したのち、対策を講じる。	文化財調査・指定事業	文化財保護審議委員会に諮り、専門分野に関する意見を聴取する。また、計画内で作成した未指定文化財リスト（建造物・植物）を元に、現況確認を継続的に行う。	秩父市 秩父市文化財調査会	市民 文化財所有者・管理者	市費	-----→			

3 文化財の把握調査の体制と体制整備の方針

文化財の把握調査に関する取り組みは、主に秩父市教育委員会文化財保護課が担い、秩父市文化財保護審議委員会の指導・助言を受けている。広範囲にわたる市域において、文化財の現状を文化財保護課だけで把握するのは非常に困難であるため、周辺住民から文化財保護課や吉田・大滝・荒川の各総合支所に連絡をもらい、現地確認に赴いている。今後はこのような連絡体制をより強固にするために、当計画を広く市民に周知し、市民に地域の文化財に関心を持ってもらう必要がある。

また、文化財の詳細調査においても、地域に精通した各地域の郷土史の研究団体や地域住民との協働体制を構築することが重要である。文化財によっては、一般の人が足を踏み入れるには危険な場所に所在するものもあるため、調査を行うためにその地に精通した市民や専門家との連携を図る必要がある。